独立行政法人の平成20年度契約点検結果【取りまとめ　競争性のない随意契約】

独立行政法人名　水産総合研究センター

（単位：円）

法人名	競争性のない随意契約		点検結果																					
			うち競争性のある契約に移行すべきもの										うち競争性のある契約への移行を前倒しとすべきもの										うちその他の見直し(注2)	
					一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募				一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
水産総合研究センター	313 (91) [76]	1,532,012,107 (489,439,624) [357,113,356]	18	31,891,750	1	1,191,750			17	30,700,000			9	47,429,718	9	47,429,718							18	168,279,928

（注1） 対象となる契約は、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）で公表を求められている平成20年度における独立行政法人の契約状況で計上しているものとする。

（注2）「その他見直し」については、予定価格の算出方法、調達の必要性などの見直しの指摘があったものについて計上する。

（注3） 中段（ ）書きは、研究開発を行う法人における国等の公募型委託研究に係る再委託（222件、1,042,572千円）を除いた数字。

これらの研究の公募に際しては、共同研究グループの代表である中核研究機関が応募し、外部専門家等の審査の上に採択された後は、当該研究グループに所属する機関に対し中核研究機関が再委託するもの。

現在、農林水産省においては、政府全体の研究開発法人の在り方に関する検討を踏まえて、研究開発に関する委託契約のあり方について、公募型委託研究の仕組みを見直すこととしているため（ ）書きとした。

（注4） 下段[ ]書きは、精査した結果、調査対象でないと判明した行政財産の使用許可に伴う財産使用料（15件、132,326,268円）を除いた数字で、当センターの「随意契約等見直し計画」の数字である。